

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	住民自治の強化に向けた対応			No.	10	
中項目	「大きな区役所」「小さな市役所」の理念の具体化			担当課	行政経営課● 大都市制度・ 区政創造推進課 市民協働課 中央区総務課	
具体的な改革項目	区役所間・区役所と本庁との協議制度の確立					
現状と課題 (これまでの取組)	区長連絡会議、区役所各課課長グループ会議などを活用しながら、市政・区政課題の情報共有やその解決策、あるいは新たな業務に対する区役所と本庁の業務分担などを必要に応じて協議を行ってきた。しかしながら、協議の手法などはルール化されていないため、迅速な問題解決に繋がりにくい。					
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 区政に関する課題は、区役所間で調整・協議しながら対応方針や解決策を決定することにより、自立し責任ある区役所が区政を運営し、各区の特色を生かしたまちづくりを推進できる。 また、区役所と本庁での協議については、協議事項や審議方法などをルール化した協議制度を構築し、市政課題や新たな業務の役割分担などに対応することにより、円滑かつ迅速に業務が遂行できる。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 主に連絡・報告など情報共有を行ってきた既存の会議に、区役所間の調整・協議機能を付加し、その機能の活用を推進 区役所と本庁の協議制度を検討・構築 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度	平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	
	<ul style="list-style-type: none"> 区長連絡会議などで区役所間の調整・協議を実施 必要に応じて区役所と本庁との協議の場を設定し、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所間での調整・協議の場を見直し(改善) 区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、課長グループ会議の設置 区長会議等を活用し、区政に関する政策協議や区に関する本庁所管案件の事前協議等を実施 区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、制度化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所間での調整・協議の場を改善・運用 区役所と本庁との協議制度を確立し、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議設置規程、副区長会議(新設)設置要綱、課長グループ会議設置要綱を制定 区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定 区長会議等を活用し、区役所と本庁との事前協議等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて見直しを図りながら、協議制度を継続実施。
指標						

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	(各年度10月、年度終了後に実施)				
		上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、区役所各課課長グループ会議を活用し、事務分担の再整理などの調整・協議を実施 区の総合行政の推進に関する規則等の運用状況に関する政令市調査を実施 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、副区長会議及び課長グループ会議を活用し、区役所に必要な権限の検討を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定し、区役所と本庁の協議を実施 	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、課長グループ会議を活用し、区政に関する政策協議や区役所と本庁の事前協議を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程、区長会議設置規程の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、副区長会議及び課長グループ会議を活用し、区役所に必要な権限の整理を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程に基づき、区役所と本庁の協議を実施 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	区長会議、課長グループ会議を通じ、区役所と本庁間における連絡調整や事前協議を行ったほか、役割分担の再整理や区政推進のための政策立案を行うことができた。	A	区長会議、副区長会議及び区役所各課課長グループ会議が定期的開催され、区における総合的な行政運営の推進に関する規程に基づき、情報共有や事前協議が行われた。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	区役所と本庁との事前協議の仕組みについて、周知徹底を図る必要がある。		区における総合的な行政運営の推進に関する規程の実効性をより高めるために、課題を整理し改善を重ねていく必要がある。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	平成25年度より区長会議、課長グループ会議を設置し、定期的に区役所と本庁との情報共有や事前協議を行うための仕組みが整備された。 平成26年度からは区長会議の位置づけを明確にするため、区長会議設置規程を制定するとともに、区における総合的な行政運営を推進するために、区役所と本庁の役割を規定した「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定し、区役所と本庁の情報共有や事前協議の仕組みを示すことができた。	A	運用面での課題を抽出し、より実効性が高まるよう改善を重ねていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を活用し、区役所と本庁の連携を円滑にし、区における総合的な行政運営が推進されるよう、運用面での改善を重ね、より実効性の高い仕組みにしていく必要がある。		